

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	茨城県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

(1) 全体概要

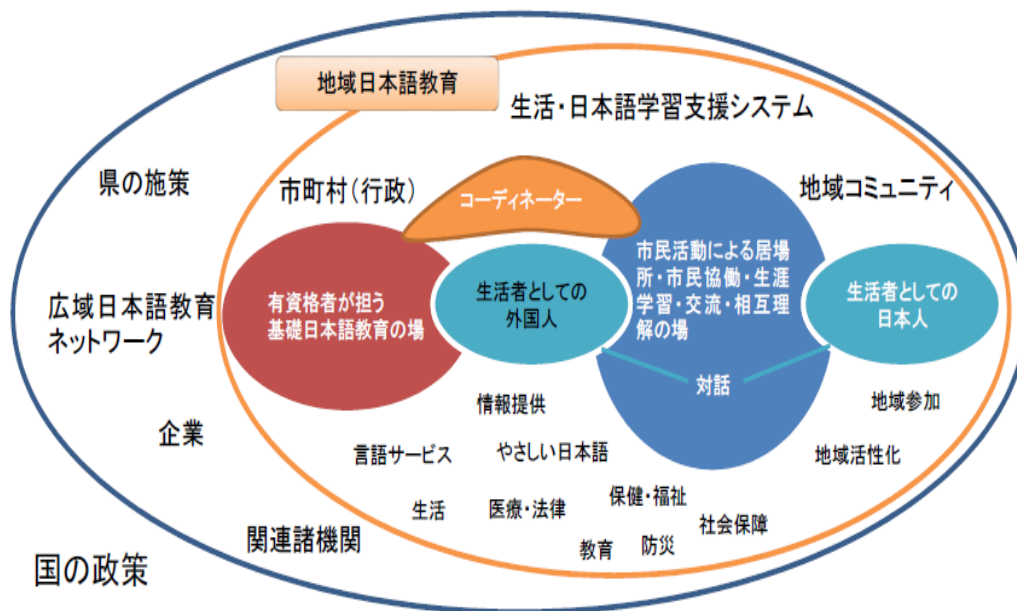
① 事業の名称	地域日本語教育の体制づくり事業
②目的等	
1 目的	
県内において、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境を問わず、日本語学習の場にアクセスできるよう日本語学習環境を整備する。	
令和2年度に実施した県内在住外国人向けアンケートにおいて、「日本語教室が近くにあれば勉強したい」、「日本語教室と時間が合えば勉強したい」、「日本語が勉強できるインターネットやアプリがあれば勉強したい」といった声が多かったことから、県内全市町村での日本語教室の開設（空白地域の解消）を目指す他、茨城県日本語学習支援 eラーニングシステムなどオンライン学習の活用等、多様な学習環境の整備を目指す。	
そのために、これまでボランティア主導になりがちだった地域日本語教育について、県内市町村や関係機関（大学、日本語教育関係機関等）、ボランティアなど地域の関係者間のネットワークづくりや、新たな日本語教育人材の養成、既存の日本語教育人材のスキルアップなどに取り組む。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
地域日本語教室はボランティアに委ねられており、行政がその活動を十分に把握しているとは言えない状況にある。	

さらに、地域日本語教室が「居場所、協働の場」及び「基礎日本語教育」の場を担っていることが多く、ボランティアの負担が大きくなっている。

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

行政や関係機関が連携・協働して地域日本語教育を推進する。

ボランティアによる「居場所、協働の場」、有資格者が担う「基礎日本語教育」を両輪とした体制を整える。



（２）令和５年度事業の概要

①事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日（１２か月間）
② 前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
茨城県は、外国人労働者を雇用している事業所数が全国第９位（平成３０年１０月末現在）、在留資格別の在留外国人数では技能実習が全国第５位（平成３０年１２月末現在）という特徴があり、技能実習生を含む外国人労働者が職場や地域社会で円滑な意思疎通をするために必要な日本語能力を身に付けられるよう、１年目（令和元年度）は茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステムの運用を行った。 しかしながら、令和２年度中に実施した企業担当者向けアンケートによると、回答した企業の約半数以上が、外国人従業員の日本語学習の進捗状況を把握していないと回答しており、従業員に日本語学習が一任されている状況が相当数あることが判明した。また、企業が外国人従業員の学習の進捗を把握している方が、日本語能力向上に役立つと回答する傾向があった。この結果を踏まえ、企業担当者が学習者の学習の進捗を把握できる管理者機能を実装させるなど、企業と連携した日本語学習支援体制の構築を図った。 また、令和２年度からは、企業と連携した地域日本語教育の推進を担当する総括コーディネーターに加え、（公財）茨城県国際交流協会にも総括コーディネーターを配置して２名体制とし、日本人と外国人の協働の場、居場所、相互理解の場等の機能を持つ地域日本語教室の普及を目指し、県内の地域日本語教育関係者間のネットワークづくりや日本語教育人材養成に関する取組を開始した。加えて、文化庁主催の「地域日本語教育コーディネーター研修」受講者のうち活動が可能な者に、本県の地域日本語教育コーディネーター	

として関係者連絡会議や養成講座の講師選定、プロジェクトワーク（地域日本語教育コーディネーターが地域の課題を自ら考えて、関係機関や日本語学習支援者等と連携を図りながら課題解決に向けて活動）の実施等、茨城県地域日本語教育の体制づくり事業に関わっていただき、実施体制の土壌づくりに取り組んだ。 令和4年度は、地域における日本語教育の実態把握・問題解決に向けた提言や日本語教育に関する会議・研修の企画・運営等を担う地域日本語教育推進員2名を（公財）茨城県国際交流協会内に配置した。 さらに、地域日本語教育コーディネーターの担当地域を決めることで、各地域の日本語教育実施機関（市町村、市町村国際交流協会、日本語教室、企業など）と連携しながら、地域特性を踏まえた地域日本語教育の体制づくりを進める体制を整えた。以上のことから、計画は順調に進んでいると判断している。
③ 前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要） 令和2年度に日本語教育実施機関に対して行った実態調査の結果、関係者間の連携不足、日本語教育人材の不足が大きな課題であることが判明した。 そこで、地域日本語教育関係者の連絡会議の開催や日本語学習支援者の養成講座の実施に力を入れたことにより、立場・経歴等が異なる関係者が地域日本語教育の体制づくりを進める上での共通認識を持ち、目指す地域の姿について一丸となって考えていく体制が整ってきている。 一方で、地域日本語教育に関する市町村の取組が進んでおらず、その原因として、「外国人住民の日本語教育に対するニーズを把握できていない」、「日本語教育コーディネーターがいない」といった課題が挙げられている。 また、日本語学習支援者の養成講座において、日本語学習支援の経験がない受講者から日本語教室での活動イメージが湧かないといった声が寄せられている。 さらに、関係者連絡会議や養成講座における意見交換では、日本語がほとんどできない外国人が増加し対応に困っているという意見が多く出ており、基礎日本語教育への取組強化が課題となっている。
④ 令和5年度の目標 令和5年度については、これまで取り組んできた関係者間のネットワーク構築や日本語学習支援者の養成を継続しつつ強化し、さらに③の課題を踏まえ、基礎日本語教育の取組に力を入れていく。 具体的には、初めて日本語を勉強する生活者としての外国人、来日したばかりの外国人、基礎的な日本語を勉強したい外国人を対象に、地域で安心・安全な生活を送るために必要な日本語を知り、地域の日本語教室に入ってスムーズな学習や地域の人との交流ができるような日本語力を身につけるための基礎日本語教育コースの実施に向け、人材の養成やカリキュラムの検討、モデルコースの実施を行う。
⑤ 令和5年度の実施内容 ・ 地域日本語教育人材の養成 ・ 基礎日本語教育モデルコースの実施 ・ 地域日本語教育（基礎日本語）のための人材バンクの整備 ・ 企業と連携して実施する地域日本語教育の検討

3 事業の実施体制

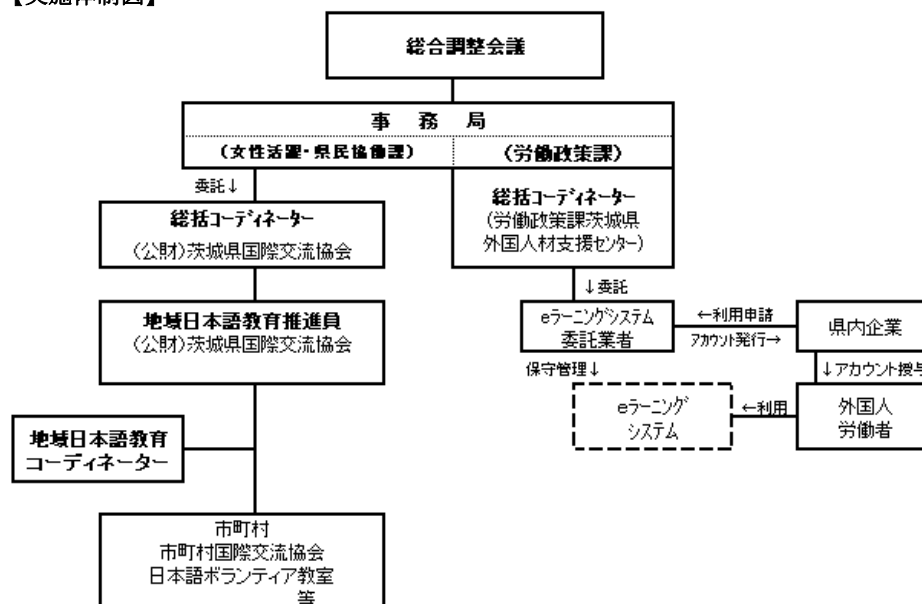
（１）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

地域日本語教育を所管する女性活躍・県民協働課が主体となって事務局を設置し、外国人労働者向けの日本語学習支援や企業との連携促進のため、労働政策課も事務局として参画する。

事業の進め方は総合調整会議の協議を経て進める。

日本語教室とのネットワークづくりや運営支援については、これまで日本語教室への支援を行ってきた（公財）茨城県国際交流協会に委託し、茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステムの管理・運営はアテイン（株）に委託し、実施する。

【実施体制図】



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	寺田 智子	茨城県女性活躍・県民協働課	課長	事業の統括
2	糸賀 正美	茨城県労働政策課	課長	事業の統括
3	加藤 雅春	(公財) 茨城県国際交流協会	交流推進課長	総括コーディネーター
4	佐藤 晴美	茨城県外国人材支援センター	センター長	総括コーディネーター
5	仙波 美哉子	(公財) 茨城県国際交流協会		地域日本語教育推進員
6	羽鳥 愛	(公財) 茨城県国際交流協会		地域日本語教育推進員

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

各種講座の実施においては、市町村の協力を得ながら実施している。

中でも、令和5年度に開始した基礎日本語教育モデルコースでは、神栖市の協力のもと、対面での講座を実施し、外国人受講者の講座に対する直接的な反応を得ることができた。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】全団体記載してください。				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	飯野 令子	常磐大学人間科学部コミュニケーション学科	教授	日本語ボランティア教室に精通した者の視点からの提案・助言
2	伊藤 秀明	筑波大学人文社会系	准教授	地域日本語教育や文化庁事業に関する有識者の立場からの提案・助言
3	王 偉亜	(公財)水戸市国際交流協会	事務局長	日本語ボランティア教室に精通した者の視点からの提案・助言
4	加藤 雅春	(公財)茨城県国際交流協会	交流推進課長	総括コーディネーターとしての提案・助言
5	河辺 真理子	(一社)茨城県経営者協会	産業政策委員	外国人労働者を雇用する企業としての提案・助言
6	鈴木 はるみ	つくば市立並木小学校	校長	日本語指導を要する児童生徒の支援を実施する立場からの提案・助言
7	瀬尾 匡輝	茨城大学全学教育機構国際教育部門グローバル教育センター	准教授	日本語ボランティア教室に精通した者の視点からの提案・助言
8	西原 鈴子	特定非営利活動法人日本語教育研究所	理事	地域日本語教育や文化庁事業に関する有識者の立場からの提案・助言
9	松浦 みゆき	日立さくら日本語学校	校長	日本語教育の専門家の立場からの提案・助言
10	レ・ヴァン・タン	茨城県ベトナム人協会	副会長	在住外国人の立場からの提案・要望

11	岸田 和克子	常総市市民生活部 市民と共に考える 課	課長	市町村の立場からの日本語教育 に関する提案・助言
12	文蔵 栄一	常総市市民と共に 考える課	課長	市町村の立場からの日本語教育 に関する提案・助言
13	佐藤 晴美	茨城県外国人材支 援センター	センター長	企業での日本語教育に関する地 域との連携等への提案・助言
14	若松 裕一	茨城県義務教育課	課長	日本語指導を要する児童生徒の 支援と地域との連携等への提 案・助言
15	糸賀 正美	茨城県労働政策課	課長	企業での日本語教育と地域との 連携等への提案・助言
16	寺田 智子	茨城県女性活躍・県 民協働課	課長	会議の統括
②実施結果				
実施回数	2回			
実施 スケジュール	第1回 令和5年8月4日（金） 第2回 令和6年2月5日（月）			
主な検討項目	【第1回】 ○令和5年度事業概要等について ・地域日本語教育の体制づくりについて ・茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム事業における令和4年度実績及び 令和5年度の取組みについて 【第2回】 ○令和5年度事業の実施結果等について ・地域日本語教育の体制づくり 令和5年度の結果及び令和6年度以降の方向性 について ・茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム事業における令和5年度実績 について			
（取組②－1）総括コーディネーターの配置				
令和2年度から引き続き、以下の2名を総括コーディネーターとして配置した。 ○（公財）茨城県国際交流協会交流推進課長 加藤 雅春 県域唯一の地域国際化協会として中核的立場にあり、これまで地域日本語教室の支援にも当たって きた（公財）茨城県国際交流協会の職員であり、県内の地域日本語教育関係者間のネットワークづくり や日本語教育人材の養成、基礎日本語教育に関して事業の総括を行った。 また、地域日本語教育推進員や地域日本語教育コーディネーターの意見及び活動の成果を県の施策 に反映させるとともに本事業への提言・助言を行った。 ○茨城県外国人材支援センター長 佐藤 晴美				

外国人労働者に対する日本語学習支援 e-ラーニングシステムについて、企業や経済団体等と連携して効果的な運用を図った。
(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 ・地域日本語教育コーディネーター4名について、担当地域を決め、地域の実情に応じた日本語教育の推進に向け現地視察等を行い、地域日本語ボランティア教室の現状や地域が抱える課題を把握し、課題解決に向けた助言等を行ったほか、多様な関係者間の橋渡しや意見調整を行った。 ・地域日本語教育推進員2名を(公財)茨城県国際交流協会に配置し(地域日本語教育コーディネーター兼務)、地域日本語教育コーディネーターと連携し、地域における日本語教育の実態把握・問題解決に向けた提言を行った他、地域日本語教育に関する会議・研修の企画・運営や県内在住外国人の特性等に応じた日本語学習カリキュラム案の作成等を行った。
(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
【重点項目】重点項目の内、実施した取組について記載してください。
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
日本語教育関係者連絡会議((公財)茨城県国際交流協会委託) ・県内4地域で、市町村、市町村国際交流協会、地域日本語教室実施団体を対象とする連絡会議を開催し、地域日本語教育に係る行政情報の伝達や情報交換、連携体制の構築・強化等を図った。 ・同じ立場の参加者同士で横のつながりを再構築してもらうため、行政職員向けと地域日本語教室支援者向けに分けて開催した。 ・各地域担当の地域日本語教育推進員及び地域日本語教育コーディネーターが進行及び講師を担当した。 <行政職員向け> 【実施日、実施方法、対象地域、参加市町村数】 県内44市町村のうち、32市町村が参加した。 ① 令和5年8月23日(水)、県北・県央 8市町村、県央・鹿行 9市町村 ② 令和5年8月30日(水)、県南 8市町村、県西 7市町村 【内容】 ○茨城県地域日本語教育の体制づくり事業の内容説明 ○地域日本語教育推進員及び地域日本語教育コーディネーター紹介 ○各市町村の事例発表 <隣の芝生の日本語支援 ～各市町村の日本語支援の取り組みと私のまち～> ○本日のふりかえり

<地域日本語教室支援者向け> 【実施日、実施場所、対象地域、参加者数】 ① 令和5年9月9日（土）、鹿行生涯学習センター、県央～鹿行、13名 ② 令和5年9月16日（土）、JICA 筑波、県南、19名 ③ 令和5年9月23日（土）、県西生涯学習センター、県西、24名 ④ 令和5年9月30日（土）、常陸太田市民交流センター、県北、12名 【内容】 ○茨城県地域日本語教育の体制づくり事業の内容説明 ○地域日本語教育推進員及び地域日本語教育コーディネーター紹介 ○ワークショップ「日本語支援って何？」「日本語支援って誰がやるの？」
（取組⑤）市区町村への意識啓発のための取組
（取組⑥）日本語教育人材に対する研修
○日本語学習支援者の養成講座の開催（（公財）茨城県国際交流協会委託） ・日本語教室の人材不足を解消し安定的な運営を図るため、新たな地域日本語教育人材を確保するとともに、既存の日本語学習支援者のスキルアップを図るため、日本語学習支援者の掘り起こし・養成のための講座を開催した。 【対象者】日本語教室の活動に興味がある者、既に日本語学習支援者として活動している者など 【開催方法】オンライン 【開催日及び参加者】 （１）新しい茨城 私たちの地域のための『日本語支援を考える会』 ① 令和5年8月31日（日） 29名 ② 令和5年9月7日（日） 25名 ③ 令和5年9月14日（日） 29名 ④ 令和5年9月21日（日） 25名 ⑤ 令和5年9月28日（日） 25名 （２）新しい茨城 常総市・坂東市のための日本語支援を考える会 ① 令和5年10月31日（火） 35名 ② 令和5年11月7日（火） 33名 ③ 令和5年11月14日（火） 32名 ④ 令和5年11月21日（火） 34名 ⑤ 令和5年11月28日（火） 32名 【内容】 ・外国人住民に寄り添う日本語学習支援者となることを目指し、講義、事例紹介やグループワークを通して地域づくりや、多文化共生、コミュニケーションの取り方について自らが考える講座とした。 ・特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）が開発したカリキュラムをもとに企画・構成し、地域日本語教育推進員や地域日本語教育コーディネーター、茨城県国際交流協会日本語教育アドバイザーが講師を務めた。

○地域日本語教育のための人材養成研修

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版（文化審議会国語分科会、平成31年3月）」を参考に、地域日本語教育のための人材の養成を行う。

【開催時期】

- ① 令和5年9月2日（土）
- ② 令和5年9月17日（日）
- ③ 令和5年10月7日（土）
- ④ 令和5年10月14日（土）
- ⑤ 令和5年10月15日（日）
- ⑥ 令和5年10月21日（土）
- ⑦ 令和5年10月28日（土）
- ⑧ 令和5年11月11日（土）
- ⑨ 令和5年12月2日（土）

【開催方法】オンライン（最終回のみ対面）

【対象】日本語教師有資格者10名

【講師】地域日本語教育を実践する日本語教師

【内容】講義・基礎日本語コースについての課題研究・振り返り

（2時間×8回、3時間×1回）計19時間を予定

- 1 オリエンテーション（在留外国人の動向、在留資格、県の取り組みなど）
- 2 モデルコースに入る前に
- 3 多文化における日本語教師の役割・生活者としての外国人に向けた日本語教育とは
- 4 課題研究をやってみよう
- 5 地域日本語教育におけるコースデザイン
- 6 地域日本語教育におけるコースデザイン
- 7 課題研究の進捗状況を共有しよう
- 8 コミュニティ・デザインによる日本語教室づくり
- 9 課題研究の進捗状況をふりかえろう

（取組⑦）地域日本語教育の実施

実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育
☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所見込数	2（オンライン、対面）	受講者数 （実人数）	17人
活動1	○基礎日本語教育のモデルコース 【目標】 ・地域で安全に暮らしていくための日本語を知る。 ・地域の日本語教室に入って円滑に学習及び活動に参加できるような日本語力を身につける。		

	(日本語教育参照枠 A1 前半レベル程度) 【対象】来日して間もない者、これまで日本語の教育を受けたことがない者、日本語ができず日本での生活に支障をきたしている者。 【実施回数】13回(2回2時間) 【受講者数】オンライン 12人、対面 5人 【実施場所】オンライン、対面(神栖市) 【受講者募集方法】茨城県や(公財)茨城県国際交流協会のホームページ、関係機関への周知等により募集する。 【講師】3人(うち、日本語教師3人) 「日本語教育の参照枠」や、「生活 Can do」等の活用の有無：有 【内容】 ・日本語でのコミュニケーションを通して、日本語に通じない生活者としての外国人の基礎日本語教育を市町村等が実施するときのモデルとなるための講座をオンラインと対面の2つの方法で開催した。 ・オンラインコースは全県の受講希望者を対象とし、対面コースは神栖市と連携し神栖市在住の受講希望者を対象として実施した。
活動2	【名称】茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム 【目標】外国人労働者等に日本語学習支援 e-ラーニングシステムの提供を行うことで、日本語学習機会の提供を行い、地域や職場で円滑な意思疎通を図る能力を獲得させる。 【実施回数】通年 【実施場所】オンライン上 【受講者募集方法】対象となる外国人労働者を雇用する企業への周知 【対応言語】英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、モンゴル語 【内容】 ・日本語を学習するための以下の英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、モンゴル語に対応した動画コンテンツ及びクイズコンテンツ(確認テスト)をオンライン上の e-ラーニングシステムにより提供した。 ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育を行うために、『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について(文化庁審議会国語分科会)に沿って、学習コンテンツの追加や多言語化を行った。 (動画コンテンツ) ①入門コース ・ひらがな・カタカナ、漢字の読み書き、日常会話等、日本語学習の基礎となるコースで合計10時間以上の再生時間があるものを提供した。 ②日本語能力測定・確認コース ・e-ラーニングのコンテンツを効率的に利用・学習できるようにするため、現在の日本語能力を測定・確認できるようにし、学習すべきコンテンツを表示した。各学習コースで、最低10時間以上の再生時間があるものを提供した。また、各コースで、動画内容を記

	載した復習用テキスト及び100問以上の小テストを付属し、全てのナレーションとスライドの例文に、母国語字幕をつけるとともに、板書やスライドの漢字には平仮名のルビを振った。 ③その他 ・ビジネス日本語及びビジネスマナーが学習できるコースを提供した。 ・学習前に聴解問題を含む現在の日本語レベルをチェックするためのレベルチェックテストを実施した。 ・オンライン上にシステム操作マニュアル・各講座のテキスト（教材）を掲載し、ユーザーが自由にダウンロードできる機能を付した。 ・ユーザーがコース単位で進捗状況が視覚的に分かる機能を付した。 ・ユーザーが動画単位で視聴完了したかどうか視覚的に分かる機能を付した。
（取組⑧～⑮）その他の取組	
○茨城県日本語学習支援 eラーニングシステムに関するセミナーの実施 委託事業者による日本語学習支援 eラーニングシステムの紹介、活用方法に関するセミナーを実施し、効果的な活用促進を図る。	
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援	
（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育	
（取組②）取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育	

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	補助金交付決定 総合調整会議の設置、各事業実施者との委託契約
5月	
6月	
7月	総合調整会議① （～10月）日本語教室関係者連絡会議 （～9月）地域日本語教育のための人材養成研修 （～9月）基礎日本語教育モデルコースの実施
8月	
9月	茨城県日本語学習支援 eラーニングシステム利活用セミナー
10月	
11月	（～2月）日本語学習支援者の養成講座
12月	

令和6年1月	
2月	総合調整会議②
3月	茨城県地域日本語教育の体制づくり事業年度報告会 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） これまで取り組んできた関係者間のネットワーク構築や日本語学習支援者の養成を継続しつつ強化し、前年度までの課題を踏まえ、基礎日本語教育の推進に取り組んでいく。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 ※実施計画書において設定した目標に対して実績値を記入し、評価を行ってください。 地域における関係機関の連携体制構築や日本語教育人材育成、外国人労働者が職場や地域社会での円滑な意思疎通のために必要な日本語能力を身に付けるため、以下の取組を主たる取組として実施する。 ・地域日本語教育関係者の連携体制構築 ・新規日本語学習支援者の養成 ・既存の日本語学習支援者のスキルアップ ・基礎日本語教育の推進 【指標1：定量評価目標】 地域日本語教育のための人材養成研修参加者数 ○目標値10人（前年 未実施） 実績値10人 （設定理由） 参加者は、基礎日本語教育に関心がある県内在住の日本語教師を想定しているが、その条件に合致する日本語教師は多くても10名程度と考えている。そのため、10名を目標値として設定したものであり、適切と考えている。 【指標2：定量評価目標】 日本語学習支援者の養成講座参加人数 ○目標値70人（前年 67人） 実績値64人 （設定理由） 日本語学習支援者の養成については、参加人数を増加させるだけでなく、講座の質の維持、向上が重要である。2会場で開催し、各35人程度の参加であれば、質の維持、向上が可能と考えている。そのため、前年度3人増の70人とした。 【指標3：定量評価目標】 日本語学習支援 e-ラーニングシステムアカウント発行者数に占めるアクティブユーザー数の割合 ○目標値10%（前年7%） 実績値 9%

(設定理由)

アクティブユーザー数の割合について、令和3年度実績が5%、令和4年度実績が7%と推移している。今年度も前年度と同等又はそれ以上の増加を目指すため、10%を目標に設定した。

【指標4：定量評価目標】

日本語学習支援eラーニングシステムを活用した日本語学習モデルケースの創出

○目標値 1社（前年 1社）

実績値 2社

(設定理由)

モデルケース創出のため、eラーニングの進捗確認やスケジューリング、対象者・企業担当者への定期連絡・打合せなどにより伴走支援をしている。対象者10人以内であれば、支援の質の維持が可能と考えているため、前年度同様、1社を目標値とした。

【指標5：定性評価目標】

日本語教育関係者連絡会議への参加、日本語学習支援者養成講座受講により、新しい地域日本語教育の動きが理解できた参加者の割合

○目標値 90%（前年 86%）

実績値 93%

(設定理由)

連絡会議や養成講座の参加者である、自治体職員及び日本語教育に携わる者については、新たな地域日本語教育の動きを十分に理解し、支援にあたることが求められていると考えている。そのため、前年度4%増加の90%とした。

【検証方法】

○指標1、2については、研修や講座受講者の出席者数を集計する。

○指標3については、日本語学習支援eラーニングシステム利用者数を集計する。

○指標4については、eラーニングシステム利用企業の中から、日本語学習モデルケースを創出する。

○指標5については、会議や講座参加者に対してアンケートを実施する。

○以上の指標について、総合調整会議において結果を報告し評価を行う。

【その他】

本事業の実施により、令和5年度末までに空白地域を2市町村解消する。

(令和5年2月1日現在の空白地域：7市町村※茨城県女性活躍・県民協働課調べ)

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【取組1】市町村担当者会議の実施による県の方針及び地域日本語教育推進に係る啓発

(定量評価) 市町村担当者会議への参加市町村数

今年度目標 31市町村（全市町村数44）（前年度実績：38市町村）

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

養成講座の受講者数は、令和2年度からの取り組みにより一定数の確保につながった。一方で養成講座

修了者が各地域で実施に支援に携わる機会を増加させることが必要と考える。受講者と行政機関などをつなぐ会なども実施してきたが、今後さらに実際の支援につながる仕組み作りが必要となる。

また、令和5年度から実施した基礎日本語教育に係る取り組みについては、人材養成研修で10名の養成を行うことができた。さらに、モデルコースも実施し、茨城県版基礎日本語教育の実証につながった。養成した人材を行政機関や地域のニーズに合わせて活用する仕組みの構築を進めていく。

e-ラーニングシステムについては、アカウントを発行したものの、当システムを活用した日本語学習が続かないユーザーが依然として多いことから、引き続き、企業一丸となった日本語学習の取り組みを促進する必要がある。

(2) 今後の展望

令和2年度から実施している「日本語教育関係者連絡会議」や「日本語学習支援者の養成講座」を通し、関係者間のネットワークの拡大や「居場所・協働の場」としての地域日本語教育の推進を図ってきた。

今後は、「居場所・協働の場」と対を成す「基礎日本語教育」への取組に力を入れていくために、令和4年度にとりまとめた茨城県版基礎日本語教育にかかる「人材養成及び基礎日本語教育の各カリキュラム案」や令和5年度の養成研修及びモデルコースの実施結果をもとに展開するとともに、これまで以上に市町村や企業、日本語学校など、日本語教育実施機関との連携を図っていく。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

事業を開始した令和元年度に空白地域であった13市町村のうち、6市町村で日本語教室が開設されたほか、開設に向けて動いている市町村もある一方で、日本語教室があっても、外国人の数に比較して教室の数や内容が十分でない市町村もある。

そのため、これまで空白地域の解消を視野に入れて開催場所を決定していた人材養成関係の講座については、空白地域に限らず、日本語教室のより必要性の高い地域で実施し、外国人が実際に日本語を学ぶ講座については、オンラインでの開催により地域を限定せず実施するとともに、カリキュラムを工夫し、将来的に各地域で実施する際も取り入れやすい内容とすることで課題に対応していく。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
	基礎日本語教育のモデルコース
	
	関係者連絡会議
	